



真室川災害 あれから25年

昭和50年8・6災害

平成12年8月6日

真室川町・建設省 新庄工事事務所

An aerial photograph of a river valley. A dark river flows through the center, curving to the right. On the right bank, a town with many houses and buildings is visible. A road and a railway line run parallel to the river. On the left bank, there are large, green, rectangular rice fields. The background shows more green fields and some buildings. The overall scene is a rural landscape.

あれから25年
昭和50年8月6日の
災害を振り返って



昭和50年8月6日災害を振り返って

想像を絶するほどの大災害から25年が過ぎました。「激特事業」地域指定全国第1号を受け、関係諸機関の絶大なるご協力とご指導のもと、安全で安心して生活の出来る環境整備が図られましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

私達は次世代にこの経験を忘れることなく伝えるため、8月6日を「防災の日」と定め、町民一丸となって防災に備えて努力しています。

尚一層のご指導とご協力をお願い申し上げ「真室川災害25周年」節目のご挨拶と致します。

平成12年8月6日 真室川町長 松澤 直太郎

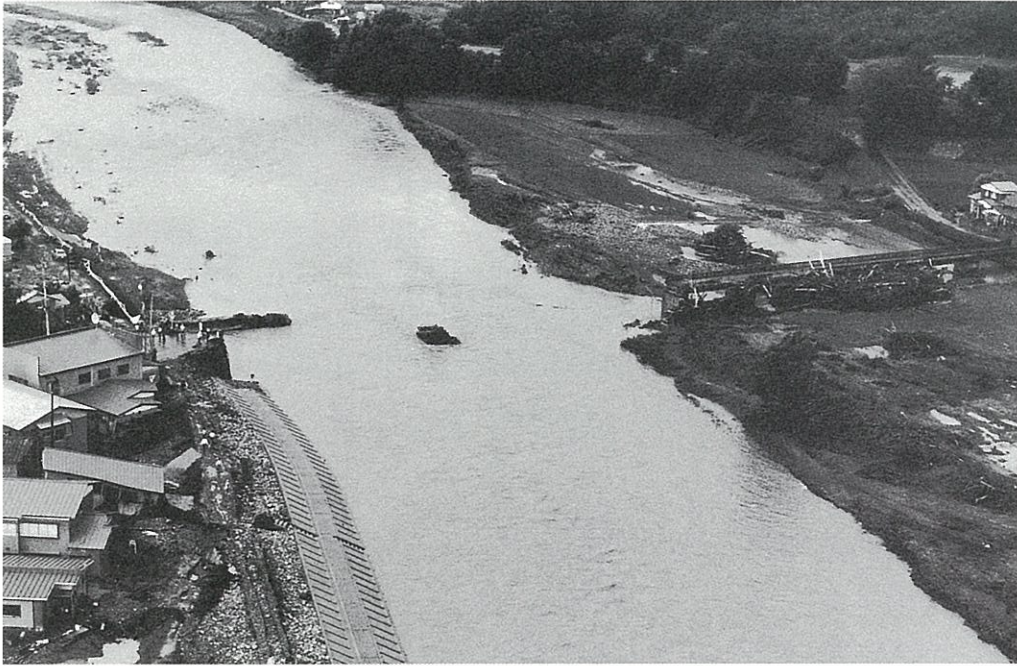


▲昭和54年完成、塩根川地区護岸工事



昭和50年8月6日 真室川町全域は有史以来の大水害におそわれ尊い人命と家屋、田畑等莫大な被害をこうむった。以来今日まで全町民一致協力し、国県の助力を得ながら、(激特事業指定第1号)総額170億円にのぼる復旧事業を完成した。

私達は防災の心を忘却することなく再び災害の発生しないことをひたすら念じこの碑を建設しました。(昭和54年8月1日)



◀昭和50年
被災時の新橋
写真提供 山形新聞社

▶昭和54年完成
新橋
(4年後)



◀平成12年
現在の新橋
(25年後)



◀昭和50年
被災時の下小又地区



▶昭和54年完成
下小又地区
(4年後)



◀平成12年
現在の下小又地区
(25年後)



◀昭和50年
被災時の中ノ股地区



▶昭和54年完成
中ノ股地区
(4年後)



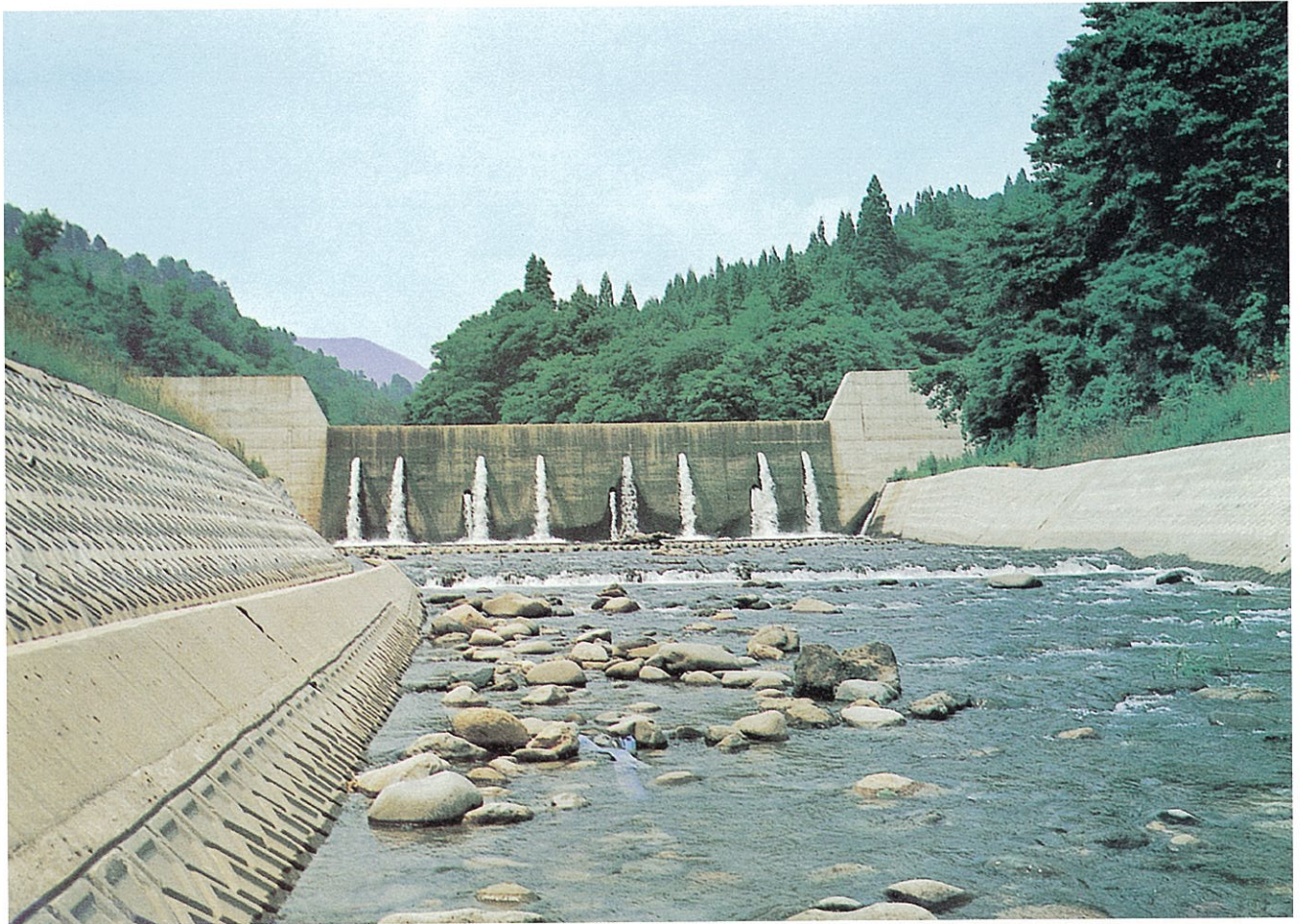
◀平成12年
現在の中ノ股地区
(25年後)



▲昭和54年 農地復旧完成、高沢地区



▲平成12年 現在の高沢地区



▲昭和54年 完成、上小又砂防ダム



▲平成12年 現在の 上小又砂防ダム



▲昭和54年 完成、真室川、金山川合流地点

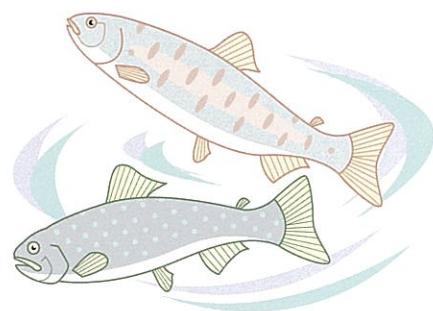


▲平成12年 現在の真室川、金山川合流地点

魚にもやさしい砂防ダム

鮭川流域では、昭和53年度から直轄砂防事業を実施し、砂防ダム22基を完成させています。

溪流につくられる砂防ダムには、魚道がつくられることはほとんどありませんでした。しかし、最近では“魚がのぼれる川づくり”をめざして溪流のイワナやヤマメ等の魚が砂防ダムがあっても、のぼりくんだりができるように「魚道」をつけるようにしています。



金打沢砂防ダム

(写真はキャンプ場周辺・平成10年完成)

砂防ダム中央に設けられた溝(スリット)部分に魚道を設置し、魚が遡上できる様になっています。

水辺の楽校(がっこう)

河川が子供たちの遊び場・教育の場となるような、水辺の整理を目的としています。



水辺プラザ（河川公園）

川を中心として、自然などを素材にし、地域の人々の交流の場となるような、公園の整備を目的としています。



河川防災ステーション

堤防が壊れるのを防止し、洪水がおきたときの復旧活動の拠点となります。また、普段はレクリエーションの空間となるようなスペースの整備を目的としています。



第1 災害の概要

(1) 発生の日時

昭和50年8月6日 午前10時

(2) 発生場所

及位、釜淵地内（真室川本流及び朴木沢川各小河川沿線）
大滝地内（小又川及び小河川沿線）
川ノ内、新町地内（真室川本流及び各小河川沿線）

(3) 災害の状況

8月6日未明より、大きな雨雲をともなった寒冷前線が北部から南下し、鳥海山付近で活発となり、雷鳴と共に県境地帯の山岳部に強い雨を降らし続けた。6時現在で鳥海山237mm、金山222mmが記録された。鳥海山系の南側斜面にあたる当町は、このため山沿いの小河川がいたる所で増水し、土砂を含む沢水が激流となって、一挙に当町を縦断している真室川・小又川に流れこみ、川沿いの家、農地を押し流した。

午前10時頃、朴木沢部落（県境）の民家が土石流のため倒壊したのを始めとし、塩根川・小又で家屋が流失し、大滝地内でも山腹崩壊による住宅の倒壊が頻発した。更に、県道新庄真室川雄勝線、町道小又線、塩根川線が陥没・欠壊等いたる場所において交通不能となった。

13時過ぎ、当町中心地である新町地内の真室川、金山川の合流点の左岸堤防が欠壊し、新橋通り・新栄町に濁流が押し寄せると同時に、永久橋の新橋が落橋し、家屋の倒壊・流失が続発し、逃げ場を失なった同地区の住民の一部104名が自宅の屋上に避難し、孤立の状態となったが、3時間後、全員救助された。

同じ時刻頃、新橋の下流2,000mの地点、内町に架設されてある真鶴橋も大きく傾むき、交通不能となり、安楽城・木の下・宮沢地区の住民5,000人の通行がシャ断された。

及位地区では国鉄奥羽線が不通となり、大滝駅に臨時停車していた下り急行「津軽2号」（乗客780名）に、同駅北側の山から付近の民家を押し流しながら土石流と共に鉄砲水が襲い、同列車の後部3輦を脱線させ、うち1輦は横転した。このため死者1名、負傷者18名を出し、押し流された在宅中の住民1名も命をうばわれた。

一時及位中学校に避難した乗客は、不安の一夜をあかしたが、大滝地区住民の自己も被災の身でありながら、献身的な救援をおこなったことと、町職員・業者の努力により、暗い教室に自家発電による明るい灯がともされたことは特記すべきことであった。

更に、奥羽線及位駅に停車中の「あけぼの2号」「おが2号」（乗客1,200名）は、駅裏からの土石流に直撃されたが、人的被害はなかった。

又、当町中央部の山峡地帯の集落小又では、工事中の作業員3名が小又川の急速な増水のために作業現場にとり残されたが、2名は救助されたものの、1名は激流にのまれ、行方不明となった。

(4) 被害の状況

1. 人的被害 死亡3名、重傷3名、軽傷24名
2. 建物被害 住宅全壊48戸（5,359㎡）半壊44戸（2,203㎡）非住家全壊31戸 半壊18戸（3,923㎡）床上浸水133戸
3. 農林被害 農地埋没流失174ha、農用施設・水路30カ所・橋梁2カ所、農道3カ所、頭首工29カ所、揚水機70カ所、農機具流失・水没288台、育苗施設1棟流失、山林欠壊造林地9,25ha、林道欠所3カ所、立木600㎡
4. 公共土木施設 河川堤防104カ所、国県道6路線38カ所、橋梁12橋、町道9路線
5. 国有林 林地崩壊35カ所23ha、林道10路線、立木700㎡
6. 環境厚生施設 水道4カ所（水源及び本管打折40カ所）、釜淵簡易水道水源地流失、真室川保育所（木造一部鉄骨造）560㎡流失
7. 教育施設 中央公民館損傷・備品流失、学校プール3カ所
8. 商工関係 機械器具・商品（5億7千万円）流失
9. その他 電力、電話、国鉄復旧費（4億5千万円）

(5) 避難所

朴木沢公民館、中の股分校、塩根川公民館、及位公民館、及位小学校、及位中学校、大滝公民館、釜淵小学校小又分校、真室川町役場、新町公民館

収容人員1,942人（8月6日～12日延4,085人）

民間、その他への避難者総数2,951人、列車旅客避難者1,950人

第2 救助活動の状況と経過

月 日	時 分	事 項	
8. 6	7 : 1 0	及位支所より塩根川、朴木沢増水中の旨連絡あり、消防団・消防分署に通報、地区消防団警戒体勢に入る。	
	8 : 0 0	及位地区町職員全員及位出張所に待機の指令をだす。 塩根川、朴木沢部落に避難命令 国鉄奥羽本線、院内、及位間で不通となる。下り特急あけぼの2号急行おが2号立往生となる。	
	8 : 3 0	国道13号線、秋田県雄勝町で通行不能	
	8 : 4 5	下り急行津軽2号大滝駅で臨時停車	
	1 0 : 0 0	小又川増水、真室川も増水中のため町職員を6班編成とし、各地の状況把握に派遣。 町消防団第4分団、新町地区に警戒を広報。 真室川保育所児童幼児、父兄同伴の上帰宅させる。	
	1 0 : 3 0	大滝、小又地区避難命令	
	1 1 : 0 0	全河川増水しつつあり、真室川町水害対策本部設置、各関係機関に連絡、各班配備につく。	
	1 1 : 0 5	真室川駅前地区(新町)避難命令	
	1 2 : 2 0	大滝地区、朴木沢、塩根川地区で増水と山崩れのため被害続出。 大滝駅で立往生中の津軽2号脱線転ぶく。	
	1 3 : 0 5	小又地区で土木作業員3名が川の中洲にとり残されたとの連絡、自衛隊・警察に救助要請、2名救助、1名行方不明	
	1 3 : 1 0	及位、小又、小川内方面電話不通。 真室川駅前地区再度避難命令。県立病院、町立病院に大滝の負傷者手当のため医師派遣申請	
	1 3 : 3 0	新橋通り、真室川・金山川合流点近傍の堤防欠壊。 地区住民110数名が逃げおくれ、住宅の屋根で救援を要請。	
	1 3 : 3 5	県警、並びに自衛隊に救助を要請。 新橋落橋	
	1 3 : 4 0	真室川駅前地区激流にあらわれる。 住宅、公共施設、農地等に被害が拡大しつつあり。	
	1 4 : 0 0	平岡、東町、各区長に炊出し要請	
	1 4 : 3 0	県警機動隊到着、各河川減水しつつあり	
	1 4 : 4 0	警察、消防、孤立者の救出を開始	
	1 5 : 3 0	自衛隊到着、孤立者の救助及び道路復旧、住宅の土砂掘等に従事	
	1 6 : 0 0	孤立者の全員救助、災対本部幹部会(警察、自衛隊、県、町、消防団)	
	1 8 : 0 0	各被災地区に飲料水給水開始 県生活環境部長、防災課長、建設事務所長、地方事務所副所長、災害対策本部に到着。 各建設業者に災害廃棄物、道路応急復旧、障害物の除去要請。 東北電力、電々公社災害復旧作業開始 保健所に防疫対策要請	
	2 0 : 0 0	小又地区の行方不明者捜査開始、消防団、機動隊、柴田組KK、関係職員、警察、自衛隊、県、情報収集に徹夜	
	8. 7	5 : 3 0	自衛隊ヘリ1機ケガ人の輸送救助にあたる。
		7 : 4 0	建設業者と応急復旧打合せ
8 : 0 0		被災者に対する日用品の配布、赤十字物資の配布開始	
8 : 1 0		被害実態調査班7班で開始 県清掃協会に汲取り協力要請	
1 0 : 0 0		建設省防災課査定官現場査察	
1 0 : 1 0		県知事、農政局長、東北地建局長、河川部長査察。 町長個別に陳情	
1 1 : 0 0		急行津軽2号の乗客マイクロバスで新庄駅まで移送。 各被災地区電気工事応急復旧完了	
1 2 : 0 0		町議会全員協議会	
1 4 : 0 0		新庄保健所、郡内市町村の応援のもとに防疫活動開始	
1 5 : 0 0		松沢大臣来町、被災者に見舞	

月日	時分	事	項
8. 7	16:30	し尿くみとり開始	
	18:00	災害対策幹部会議	
	19:00	各路線応急復旧工事完了、緊急電話開通	
8. 8	7:30	小又地区行方不明者捜索、消防団、機動隊、柴田組KK	
	8:30	全国町村会より職員2名応援来町	
	10:30	県議会総務委員会視察	
	10:40	東北農政局防災課長査察	
	11:30	政府調査団(団長斎藤政務次官)一行視察	
	13:00	及位駅に停車中の特急あけぼの・急行おがの旅客、秋田へバスにて移送。	
	18:00	自衛隊の救助活動終了	
	20:30	自衛隊400名徴収完了	
8. 9	5:30	安楽城地区電話開通	
	7:40	被災住民の健康調査	
	8:30	各地よりの見舞品、救援物資配送	
	9:00	臨時町議会全員協議会	
8. 10	10:30	林野庁専門官来町	
	8:30	災害住宅建設相談所開設、援護資金・更正資金相談開始	
	9:00	仮設住宅希望者打合せ会、災害復旧緊急事務従事者分担	
	10:30	東北大学医学部より応援医師来町	
	14:00	農地、建設、林務、町の復旧計画調整会議	
8. 12		連絡調整会議	
	16:00	釜淵簡易水道復旧打合せ会	
		応急仮設住宅建設打合せ会	
	8:00	仮設住宅場所決定、直ちに整地開始	
	10:00	町議会全員協議会	
	12:00	救援物資配送	
		避難者全員親類、縁者に身をよせる。	
		国鉄官舎、プレハブ(民間)借入決定	
	15:00	各公署との連絡調整会議	
	17:30	炊出し中止	
8. 13		奥羽線開通(院内～釜淵間)	
	8:00	義援金・町扶助費、全被災者に町長まわる。	
	14:40	奥羽本線前線開通	
8. 14	15:00	真室川保育所建設打合せ会	
	10:00	住宅再建金融相談会(住宅公庫、各金融機関)	
8. 15		町長、議長、県及び国に復旧陳情	
	13:00	県議会農林委員会視察(県有林払下げについて内定)	
8. 16	10:00	新橋復旧と道路改良計画打合せ	
8. 18	13:00	県議会建設委員会視察	
8. 19	13:00	県議会商工委員会視察	
8. 20	10:00	町議会全員協議会	
	13:00	国鉄所有地払下げについて打合せ会	
8. 21	13:00	松沢事務所被災実態調査	
8. 22	8:00	町長・議会、県庁へ災害復旧陳情	
	10:00	緊急砂防打合せ会	
	19:00	新橋通り被災者との座談会	
8. 23	8:30	中央公民館にて臨時保育所開設	
	9:00	町長、議長、秋田営林局陳情	
8. 24	14:00	行方不明者(小又)鮭川村にて発見	
8. 25	12:00	中村建設政務次官一行視察	
8. 26	10:00	農林災害復旧計画打合せ会	
8. 27	13:00	各河川流域の代表との話し合い	
8. 28	10:00	塩根川、朴木沢被災者との話し合い	
8. 29	10:00	町長、小又川流域被災者との話し合い(現場にて行う)	
8. 30	9:00	農林災害査定打合せ	



▲及位中学校に避難した列車乗客は不安な一夜を……



▲逃げ遅れた住民の救助に向かう山形県警機動隊(新栄町)

第3 復旧事業の状況

昭和51年度、新しく創設された激甚災害対策特別緊急事業、通称「激特事業」の地域指定が全国で初めて当町に適用された。

その内容は

- ◎一定規模以上の激甚な災害に対し、地域を指定して適用する。
- ◎一定の計画に基づいて、一定の期間内（3ヶ年程度）に事業を完成させる。となっており河川、砂防、地すべり等の各事業を総称して「激特事業」として、昭和51年度から実施しております。

(1) 建設省直轄激特事業

直轄河川激甚災害対策特別緊急事業は、昭和50年8月洪水に鑑み、工事実施基本計画の改訂とともに激特事業として採択され、総事業費約14.9億円をもって、昭和50年度から真室川、木の下、安久土の3地区において掘削、築堤、護岸等の工事を施工し、昭和53年度で完成した。

(2) 営林署計画

国有林野の復旧並びに人家、耕地、国鉄、国県町道等保全のため特に被害の大きかった真室川上流、及位、大滝の各地区、小又川流域について緊急治山事業を実施し、昭和51年度に28ヶ所を激特の指定を受け事業を実施した。

(3) 県農林水産部計画

民有林保全を前提としながらも人家や耕地、又は、公共道路に大きく被害を及ぼしたヶ所については、緊急治山事業を実施し、昭和51年度に16ヶ所が激特の指定を受け、事業を実施した。

(4) 県土木部計画

特に被害の大きかった真室川支流の中ノ股川、小足沢川、鮭川支流の小又川の3河川については、緊急砂防事業を実施し、昭和51年度に11ヶ所を激特の指定を受け、事業を実施した。県管理の河川については、被害が激甚であり、再度災害を防止するため未災個所を含む諸施設について、一定計画に基づき災害復旧費に改良費を加えて復旧する災害復旧助成事業及び災害関連事業を実施した。

災害復旧事業費内訳

区 分	カ所	事業所	備 考	
激 特	真室川本河川	百万円 1,486	建設省東北地方建設局 新庄工事事務所資料による	
	河川砂防	11	931	新庄建設事務所河川課資料による
	林務治山	18	362	最上地方事務所 林務課資料による
	営林治山	62	352	真室川営林署資料による
小 計		3,131		
河川災害	助成災	3	4,119	新庄建設事務所災害復旧課資料による
	関連災	4	989	”
	一定災	1	105	”
	単 災	92	1,233	新庄建設事務所災害復旧課資料による町単独事業費含む
小 計		6,446		
農地災害	圃 場	90	198	最上地方事務所 耕地課資料による
	施 設	122	480	”
小 計		678		
道路災害	道 路	49	148	新庄建設事務所道路課資料による 町単独事業費含む
	橋 梁	20	273	”
小 計		421		
合 計		10,676		

あれから25年

— 昭和50年8・6災害

(平成12年8月発行)

監修・発行

真室川町役場

真室川町新町127-5 ☎(0233)62-2111

建設省 新庄工事事務所

新庄市小田島町5-55 ☎(0233)22-0251